

平成 25 年度 事 業 報 告 書

社会福祉法人 むかわ町社会福祉協議会

会議等の開催状況報告

1. 評議員会開催状況

(1) 第1回定例評議員会	平成25年 5月28日	20名出席
・ 報 告～平成24年度共同募金配分額決定報告について等		3件
・ 議 案～平成24年度事業報告、各会計決算報告について		2件

(2) 第2回定例評議員会	平成26年 3月27日	22名出席
・ 報 告～評議員の選任について、平成25年度社協事務局体制について		2件
・ 議 案～平成25年度各会計補正予算、平成26年度事業計画について等		4件

2. 理事会開催状況

(1) 第1回定例理事会	平成25年 5月21日	15名出席
・ 報 告～各会計執行状況報告について等		5件
・ 議 案～平成24年度事業報告について等		2件

(2) 第2回定例理事会	平成25年 7月30日	13名出席
・ 報 告～生活支援員の推薦及び登録について等		6件

(3) 第3回定例理事会	平成25年 9月27日	12名出席
・ 報 告～ふれあい広場の結果報告について等		5件
・ 議 案～日常生活自立支援事業の業務委託契約締結について		1件

(4) 第4回定例理事会	平成25年11月29日	12名出席
・ 報 告～たすけあい金庫貸付状況報告について等		5件
・ 議 案～平成26年度事業計画について		1件

(5) 第5回定例理事会	平成26年 2月 6日	13名出席
・ 報 告～平成26年度予算要望状況について等		7件
・ 議 案～評議員・理事・監事の改選について		1件

(6) 第6回定例理事会	平成26年 3月20日	12名出席
・ 報 告～部会・委員会の開催報告について等		4件
・ 議 案～平成25年度各会計補正予算について等		7件

3. 監事の監査及び報告状況

(1) 第1回監査（平成24年度 決算監査）		
・ 実 施～平成25年 5月10日		2名出席
・ 報 告～平成25年 5月21日 第1回定例理事会		

(2) 第2回監査(平成25年度 第1／四半期監査・助成団体監査)		
・ 実 施～平成25年 8月 1日		2名出席
・ 報 告～平成25年 9月27日 第3回定例理事会		
(3) 第3回監査(平成25年度 第2／四半期監査)		
・ 実 施～平成25年10月30日		2名出席
・ 報 告～平成25年11月29日 第4回定例理事会		
(4) 第4回監査(平成25年度 第3／四半期監査)		
・ 実 施～平成26年 2月18日		2名出席
・ 報 告～平成26年 3月20日 第6回定例理事会		
4. 部会及び委員会開催状況		
(1) 総務部会 平成25年11月19日8名／平成26年 3月 5日9名	延べ17名出席	
・ 報 告～平成25年度事業評価結果(4月～9月) 報告について等	延べ 2件	
・ 議 案～平成26年度事業計画、各会計予算について等	延べ 5件	
・ 協 議～社協会員会費のあり方等について	1件	
(2) 福祉事業部会 平成25年 6月 6日11名／平成25年11月14日9名	延べ29名出席	
平成26年 2月24日 9名		
・ 報 告～平成25年度歳末たすけあい募金配分について等	延べ 2件	
・ 議 案～平成25年度福祉事業の評価について等	延べ 4件	
(3) 広報編集委員会		
平成25年 7月21日4名／平成26年 2月20日6名	延べ10名出席	
・ 報 告～広報編集委員会の運営について等	2件	
・ 協 議～広報誌「ふくしだより」の改善事項について等	2件	
(4) 広報掲載審査委員会		
平成25年10月 3日4名／平成26年 1月30日5名	延べ 9名出席	
・ 議 案～広告掲載取扱及び審査要綱の改正について等	2件	
(5) たすけあい金庫貸付運営委員会 平成25年 7月11日5名	延べ10名出席	
平成26年 2月28日5名		
・ 報 告～たすけあい金庫貸付・償還状況報告について等	延べ 4件	
・ 議 案～たすけあい金庫貸付の規約について	1件	
(6) 生活福祉資金貸付調査委員会 平成25年 7月11日5名	延べ10名出席	
平成26年 2月28日5名		
・ 報 告～生活福祉資金貸付・償還状況報告について等	延べ 4件	
(7) ボランティアセンター運営委員会 平成25年 7月 9日3名	延べ 8名出席	
平成25年12月19日5名		
・ 報 告～平成25年度ボランティア事業等の開催について等	延べ 2件	
・ 議 案～平成26年度ボランティア事業について	1件	

事業活動報告

計 画	実 績
<p>I 法人運営事業</p> <p>1. 本所・支所の組織・機構の充実</p> <p>(1) 「社協組織・機構図及び職員定員適正化計画書」により、①組織・機構、②本所・支所の職員適正化の定着化に努める。</p> <p>(2) 「社協職員給与適正化計画書」により、社協職員給与是正措置の早期実現に努める。</p> <p>(3) 職員の資質向上を図への取り組みとして、社会福祉等の資格取得を促進するとともに職員能力向上研修会等への積極的参加を促す。</p> <p>(4) 職員倫理規定を遵守し職員会議等でのコンプライアンスの理解を深める。</p> <p>(5) 職員会議の開催、業務別会議（ミーティング）の開催。</p> <p>(6) 多様な住民の福祉ニーズに対応するため、地域の実態やニーズを的確に把握する体制として、「生活支援専門員」、「生活支援員」を配置する。</p> <p>(7) 地域福祉を一層推進するため、「社会福祉活動専門員」を配置する。</p> <p>(8) はつらつ人材センターと事業提携する。</p> <p>①移送や軽作業など、福祉サービス事業の担い手として業務を委託する。</p> <p>②高齢者の能力を社協業務に生かすための協力体制を図る。</p> <p>2. 法人財政基盤の強化</p> <p>(1) 賛助会員、特別会員の入会啓蒙を実施し独自財源の確保に努める。</p> <p>(2) 法人の財政基盤を強化するため、独自財源の確保に努める。</p> <p>①社協広報誌「ふくしだより」への企業等の有料広告掲載への啓蒙活動強化</p> <p>②行政等事業受託、収益事業の可能性模索</p> <p>③公費の適正な財源確保を図る必要性について、むかわ町への理解と協力を積極的に働きかける。</p> <p>④共同募金（赤い羽根募金・歳末助け合い募金）は社会福祉協議会の貴重な自主財源となることから共同募金委員会と連携を図り、運動の啓蒙と募金の協力をを行う。</p>	<p>組織・機構計画に基づき、適正人員の協議を行い嘱託職員、臨時職員による業務の効率化等を図った。</p> <p>人件費の公費負担措置を行い、給与格差是正要望の協議を行った。</p> <p>社会福祉士資格取得の奨励を図り、職員能力向上のため研修会へ参加するなど職員の協力があった。</p> <p>職員倫理規程を遵守し、コンプライアンスの理解を深めた。</p> <p>職員会議、業務別会議（ミーティング）を実施した。</p> <p>配置</p> <p>配置</p> <p>穗別地区の独居老人等窓ビニール張り事業を委託。</p> <p>継続</p> <p>一般会費の自然減を補う賛助会員、特別会員の啓蒙実施により賛助会員は増加したが、特別会員は現状維持であった。</p> <p>企業等への要請を実施し、1企業より年契約。有料広告掲載の募集ふくしだよりに1回掲載継続調査</p> <p>担当課と情報共有を行い、事前協議の上適正な財源確保が出来た。</p> <p>催しなど情報交換をし、効果ある募金運動を行うため共同募金委員会と連携を図り、職員相互で啓蒙と募金協力を行った。</p>

計 画	実 績
<p>3. 社協事務所・福祉活動拠点施設として有効活用</p> <p>むかわ町穂別総合支所内の社協穂別支所は、高齢者や障がいのある方、その介護者、ボランティア協力員等誰もが気軽に立ち寄れる場所であることが望ましく、利便性の向上を図るために別の場所を引き続きむかわ町と協議し進める。</p> <p>相談業務で、来所される方のプライバシー確保を図る環境整備と効率的に使用できる社協専用スペースを要望し計画的に確保する。</p> <p>住民の福祉活動拠点となる施設機能を持った「市民センター」をサロン事業等で有効に利用する。</p>	<p>穂別総合支所 1 階の改修工事に伴い、社協専用スペースとして希望していた場所に移動でき環境整備と利便性の確保が図られた。</p> <p>いきいきふれあいサロン事業・会議等で市民センター内の調理室や会議室・コミュニティルームを活用し、住民の福祉活動拠点となるよう有効に利用することができた。</p>
<p>4. 苦情解決システムと事業評価システムの定着化</p> <p>福祉サービス利用者支援と福祉事業充実のため、苦情解決システムと事業評価システムの定着化に努める。</p>	<p>苦情解決システムは、苦情受付及び報告等の取扱実績なし。</p> <p>事業評価システムは、福祉事業部会に提案し、意見反映に努めた。</p>
<p>5. 地域福祉力を高める協働化の構築</p> <p>社協の固有の役割と機能への理解と運営への支援を得るため、行政との協働の確立、医療・福祉・学校、その他の関係機関・団体、住民との「参画と協働」のネットワークづくりに努める。</p>	<p>行政との協働の確立、医療・福祉・学校・その他の関係機関・団体・住民との「参画と協働」のネットワークづくりに努めた。</p>
<p>6. 第4期地域福祉実践計画の見直し</p> <p>社会・経済情勢の変化や社会福祉の動向などに対応するため、必要に応じて計画内容の見直しを総務部会及び福祉事業部会で行う。</p>	<p>福祉事業部会で事業評価を行い、事業内容の見直し、新規事業等を試験的に実施した。</p> <p>平成 26 年度福祉事業に反映する。</p>
<h2>II. 調査広報事業</h2> <p>1. ふくしだよりの発行、各種情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ふくしだより（ボランティア情報誌を含む）を、年間 6 回発行、全戸配付する。 (2) 社協概要を発行し、福祉関係機関などに配布する。 (3) 地域活動を推進するため、各種情報を掲示板などで提供する。 (4) インターネットを活用し、ホームページの充実を図るとともにボランティア活動情報を提供し、福祉への正しい理解を広げ地域福祉の啓発、活動への参加を促す。 	<p>年 6 回発行し、全戸に配付した。</p> <p>発行日 H26. 6. 1 / H26. 8. 1 / H26. 10. 1 H26. 12. 1 / H27. 2. 1 / H27. 4. 1</p> <p>平成 26 年 6 月に発行し配付した。</p> <p>各種情報を掲示板等で提供した。</p> <p>ホームページへのアクセスを容易にし、内容等も更新しながら地域福祉に関する社協事業の啓蒙、啓発を図った。</p>

計 画	実 績
(5) 報道機関への積極的な報道依頼を展開する。	事業周知や記事などを各新聞社、むかわ町のポータルサイト（ポム）などに依頼した。
III. 地域福祉活動事業	
1. 地域ネットワーク事業の推進	
ふれあい広場の充実	平成 26 年 8 月 31 日(土)に約 700 人の参加のもと開催し、ふれあい広場実行委員会が主体となり、「防災」をメインテーマに掲げ防災グッズコーナーで、災害備蓄用ビスケットの試食や災害救援ネットワーク北海道山口氏によるレスキューキッチンの実演及び試食体験を実施。各施設などの協力を得て新たな催事・出店など工夫をし、子供から大人まで幅広い参加があった。
2. 自治会活動推進事業	
(1) 地域福祉活動推進奨励事業	むかわ町自治会町内会連合会総会（平成 25 年 4 月 16 日開催）・穂別地区自治会長会議（平成 25 年 5 月 13 日開催）に出席し、地域福祉活動について推進奨励事業の手引きを基に説明し、理解を求めた。
■実践活動	
1. 見守り活動	
対象：日常の生活や健康状態、非常時の対応が心配なひとり暮らしの高齢者等	3 2 件 215,000 円助成
事例：声かけや定期的な訪問による話し相手などをしながら、安否の確認や健康上の変化を	鶡川 2 4 自治会町内会 170,000 円 穂別 8 自治会町内会 45,000 円

計 画	実 績						
<p>見守ることによって、事故を未然に防いだり、異常を発見します。</p> <p>【訪問しなくても、例えば】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間、電気が点灯しているか。 ・カーテンが開閉されているか。 ・新聞郵便物がたまっていないか。 ・回覧板が回っているか。 ・雪が積もったままか。 <p>などを見回りするだけでも効果があります。</p> <p>助成：(1)連合自治会、広域及び市街地自治会 1万円 (2)上記以外の自治会 5千円</p>							
<p>2. 日常生活支援活動</p> <p>対象：身体が不自由になって、炊事、洗濯、掃除などの家事や外出が困難となっている世帯、家族での介護や看病が困難な高齢者等</p> <p>事例：(1)家事援助～除雪・除草・買物・ゴミ出し・掃除・洗濯・アイロンかけ・布団干し・代筆・食事つくりなど (2)身辺介助～洗髪・ヒゲ剃り・爪きり・着替え・化粧など (3)外出介助～買物随行・散歩随行・知人宅訪問・通院付添など (4)介護支援～介護の手伝い・介護者の代行など (5)その他～簡単な用事足し・給配食・留守番・諸手続きの代理・薬の受取・話し相手・悩みごと相談など</p> <p>助成：(1)連合自治会、広域及び市街地自治会 2万 (2)上記以外の自治会 1万円 (3)要支援者 1人につき 500円加算 ※介護保険認定者は除く。</p>	<p>18件 249,000円助成</p> <table> <tr> <td>鶴川</td> <td>11自治会町内会</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>穂別</td> <td>7自治会町内会</td> <td>89,000円</td> </tr> </table>	鶴川	11自治会町内会	160,000円	穂別	7自治会町内会	89,000円
鶴川	11自治会町内会	160,000円					
穂別	7自治会町内会	89,000円					
<p>3. 社会参加活動助成</p> <p>対象：住民</p> <p>事例：家に閉じこもっていると寝たきりへの道へ猛スピードで疾走することになります。高齢期を元気で生きいき暮らすには、「健康づくり」、「仲間づくり」、「生きがいづくり」が大切です。地域住民のふれあいのなかで、コミュニティ活動を再生します。</p>	<p>73件 651,600円助成</p> <table> <tr> <td>鶴川</td> <td>33自治会町内会</td> <td>63件 568,400円</td> </tr> <tr> <td>穂別</td> <td>7自治会町内会</td> <td>10件 83,200円</td> </tr> </table>	鶴川	33自治会町内会	63件 568,400円	穂別	7自治会町内会	10件 83,200円
鶴川	33自治会町内会	63件 568,400円					
穂別	7自治会町内会	10件 83,200円					

計 画	実 績
(1) 介護予防事業（元気高齢者づくり） 生きがい活動、花いっぱい運動、スポーツレク大会、サロン活動・健康教育、料理教室、昼食会、昔の遊び・輪投げ・パッチなど	20件 132,400円 鶴川 19自治会町内会 128,400円 穂別 1自治会町内会 4,000円
(2) 世代間交流事業 高齢者と子供・婦人の集い、高齢者の能力を引き出す事業、体験学習など	19件 149,000円 鶴川 16自治会町内会 132,600円
(3) 自治会(町内会)行事への連れ出し 運動会、パークゴルフ大会、各種レク大会、生きがい健康まつり、花見会・リサイクル活動・研修会・温泉旅行など	穂別 3自治会町内会 16,400円 34件 370,200円 鶴川 28自治会町内会 307,400円 穂別 6自治会町内会 62,800円
助成：参加者1人につき200円、2万円を限度とする。 ※他から助成される事業は、対象外とする。 ※1自治会2事業を限度とする。	
(2) 福祉委員活動の推進 町内各地域において福祉に関する問題や要望を発見し、助け合い活動を展開して地域の人たちと共に福祉のまちづくりを進める「地域福祉活動家」である福祉委員を配置するとともに、福祉の啓発活動、ふれあい交流活動、助け合い活動、社協事業等の協力など具体的に推進するために、情報交換のための会議や新任者のための研修を実施する。	福祉委員86名の委嘱 期間 平成26年3月31日まで（3年） 研修会の開催 平成25年12月12日（木） ・四季の館 研修室 ・参加者 38名 ・「要援護者支援の重要性と方法」 ・演習～地域支え合いマップ作りに挑戦～ NPO法人シーズネット理事長 奥田龍人氏
3. 福祉活動車両及び福祉機器・備品の貸与事業 (1) リフト付ワゴン車を整備し、地域福祉活動を実践する地域・団体に、福祉活動車両として貸付ける。 (2) 車椅子や介護用ベットなど福祉機器を無償で貸付ける。 (3) 行事用テント、布団乾燥機やポットなどの備品を無償で貸与する。	車椅子リフト付き福祉車両を整備し、福祉活動車両貸与要綱に基づき実施。 問い合わせ3件 実績なし。 車椅子51件、歩行器1件、簡易トイレ2件、介護用ベット 貸付実績なし。 行事用テント14件（57張り）
4. 生活改善合理化普及奨励事業及び葬祭協力 (1) 生活改善合理化による虚礼廃止を奨励し、慶弔用ハガキを作成し提供する。 (2) 会員加入自治会・町内会が主体で行われる葬祭に協力する。	葬儀・見舞返し用葉書を印刷し提供した。 31件 10,600枚 8件（鶴川6件、穂別2件）

計 画	実 績
(3) 会員が逝去された場合レタックスにより弔慰文を届ける。	104件
5. 福祉団体助成事業	
(1) 民生児童委員協議会・遺族会への活動費の助成と支援を行う。	民生児童委員協議会 76,000円助成
(2) 自治会婦人部連絡協議会への活動費の助成を行う。	遺族会 173,000円助成 穂別自治会婦人部連絡協議会 23,000円助成
6. 高齢者福祉活動事業	
(1) 老人クラブ活動への支援	老人クラブ連合会活動支援 ふれあいスポーツ大会 ・7月19日(金) 町民体育館 336名参加
スポーツ大会、ボランティア活動を通じて社会参加をする等、健康の増進とふれあいの機会を拡充するとともに、いきがいをもって生活できるよう支援する。	高齢者スポーツ大会 ・9月13日(金) 穂別スポーツセンター 120名参加
(2) いきいきふれあいサロンの推進	・パークゴルフ大会 1回支援 6月13日 ・ゲートボール交流会 1回支援 8月 2日 ・演芸発表会 : 11月22日 272名参加
65歳以上でディサービスに通っていない、外出の機会の少なくなった高齢者を対象に、毎月ないし隔月に軽い体操やレクリエーション、そして昼食と共にしながら憩いの場、孤独感の解消、心身の健康維持増進等交流の場づくり事業として実施する。町の「あった〇事業」の対象事業として支援する。	延954名参加
(3) 地区敬老会などへの祝品の贈呈	13件 (鵠川1件、穂別12件)
地区敬老会や施設の敬老会に参加し、長寿を祝い祝品の贈呈をする。	
7. 障がい者福祉活動事業	
(1) 身障者福祉協会支部に、活動費を助成する。	身障者福祉協会むかわ支部 376,000円助成
8. 児童・青少年福祉活動事業	
(1) 子供会連絡協議会に、活動費を助成し支援する。	子供会育成連絡協議会 76,000円助成
(2) 児童生徒健全育成事業（親子バス遠足）	児童生徒健全育成事業（親子バス遠足） ・平成25年8月4日(日) ・旭山動物園 ・16世帯45名参加 ・協力者（福祉事業部会2名・主任児童委員2名・事務局2名）
9. 母子・父子福祉活動事業	
(1) つくしの会（母子会）に、活動費を助成し支援する。	つくしの会 83,000円助成
(2) 低所得世帯のひとり親家庭児童・生徒修学旅行支度金助成事業	小学生 4件 40,000円 中学生 2件 20,000円
(3) 低所得世帯のひとり親家庭の児童・生徒に対して、小学校入学時に就学支度金の助成と希望者にランドセル（赤系色又は水色系色限定）を贈呈する。中学校卒業時に就学・進学・就職支度金を助成する。	ランドセル贈呈（1件） 入学 5件 50,000円 卒業 2件 20,000円

計 画	実 績
IV. 在宅福祉サービス事業	
1. 受託事業	
(1) 外出支援サービス事業 公共交通機関を使用できない高齢者等に、町内の病院や入浴等送迎サービスを実施する。	外出支援サービス 延3, 491回 町営バス路線廃止代替 延243回 延3, 882回
(2) 配食サービス事業 地域の独居高齢者や、高齢者夫婦世帯等を対象にボランティアによる見守り活動を含めた配食活動を実施する。	
2. 生活支援事業	
(1) 高齢者等生活支援事業 制度の狭間にある多様な福祉ニーズに弾力的に対応するため、社協の独自事業として次の事業を実施する。	
ア. 生活支援事業 高齢者等に対する日常の家事及び身辺介助、外出支援、介護支援等に関する生活支援事業	実績なし
イ. おでかけ支援事業 在宅の独居及び老夫婦等で、とじこもりがちな高齢者等に対し、お楽しみ行事、買い物、交流会、ドライブ、温泉入浴等へのおでかけを支援する事業	町外おでかけ 4回 参加者105名 本所 2回 参加者56名 支所 2回 参加者49名
ウ. 独居老人等窓ビニール張り事業 老朽住宅に居住する在宅高齢者等で、窓にビニールを張ることによって、少しでも暖かい生活ができるよう支援する事業	22件 本所 9件 支所 13件
エ. 災害見舞金の支給事業 火災、風水害等により、家屋等が使用に耐えない程に焼失、流失、崩壊した町民に、見舞金を支給する。	該当者なし。

計 画	実 績
<p>オ. その他の生活援助事業</p> <p>低所得高齢者等が、著しく低下した生活をし いられ、又は老朽住宅居住者で、極めて不便を きたしており、応急措置によって生活の向上が 期待できる事業（民生児童委員の上申が必要）</p>	実績なし
<p>カ. 寝具洗濯サービス事業</p> <p>寝具類の衛生管理が困難な世帯で、65歳 以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれ に準ずる世帯に属する高齢者のうち介護保険 の要介護及び要支援のもの及び重度障がい者 の方を対象とする。（年1回）</p>	5組（掛・敷・毛布各1枚）
<p>(2) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援）の推進</p> <p>高齢や障がい等により、日常生活の判断に不 安を感じている方が安心して生活できるよう に、事業の利用を奨励して、生活相談や助言、 手続き代行、金銭管理、書類の預かりなどの支 援を行う。生活支援員の活動を円滑にするため、 社協窓口担当者を決め協力支援する。</p>	<p>北海道社会福祉協議会と「日常生活自立支援 事業業務委託契約」H25.10.1</p> <p>日常生活自立支援事業契約 1件</p> <p>相談件数 2件</p> <p>実施体制（指揮監督者／自立生活支援専門員） 生活支援員（4名）との協力体制とした。</p>
<p>(3) 長寿祝金の贈呈事業</p> <p>満100歳に達した長寿者に長寿祝金を贈呈 する。</p>	2件
<p>(4) 島末たすけあい配分事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 島末見舞金（品）を支給（贈呈）する。 ② おせち料理を配食する。 ③ 地域福祉サービス事業 <p>ア. 独居高齢者世帯等ビニール張り（再掲）</p> <p>老朽住宅に居住する在宅高齢者等で、窓 にビニールを張ることによって、少しでも 暖かい生活ができるよう支援する。</p>	<p>18件 26名 310,000円</p> <p>29件 36食 79,200円</p> <p>22件（再掲）</p>

計 画	実 績
<p>イ. 家事援助サービス利用券配付事業</p> <p>自力で家事を行うことが困難な高齢者等に「家事援助サービス利用券」を配付して、家事援助を行う。</p>	<p>9件 6自治会 9世帯</p>

V. ボランティア活動事業

1. ボランティアセンターの運営

(1) コーディネーターの配置

ボランティアセンター活動を推進するため、ボランティアコーディネーターを配置し、地域住民や福祉関係機関などの課題把握を図り、ボランティア活動の実践情報や個人における活動希望の情報を集約し、適切なコーディネートを図る。

(2) ボランティア活動相談・助言

ボランティア活動の相談・助言に努める。

(3) ボランティア提供者の登録

趣味や特技をもっている方の登録及び活用を図り、利用者の希望に応えられるよう斡旋・調整の機能充実に努める。

(4) ボランティア情報資料運営事業

図書・資料、ビデオ・DVDの閲覧貸出を実施する。

2. ボランティア活動事業の推進

(1) ボランティア団体の育成・連携

ボランティア団体活動の推進を図るため、一部経費の助成をする。

本所1名、支所1名配置

32件 85人

継続 団体14件(2,178名)／個人66名

サロン事業等で活用できるDVDなどを整備し、貸出しの情報提供に努めた。

ボランティアさつき会	21,000円助成
ボランティア柏葉会	46,000円助成
ボランティア連絡協議会	94,620円助成

計 画	実 績
(2) ボランティアアドバイザーなどの実践活動の実施 (なかよし広場) 「ボランティアアドバイザー研修」及び「ボランティア養成研修」を終え、実際に実践のできる場を提供し、今後のボランティア活動の一層の振興を図るため、鶴川地区は町内の拠点施設を利用し6地区で、穂別地区は4地区でなかよし広場を実施する。町の「あった〇事業」の対象事業として支援する。	鶴川地区（公共施設6箇所）330名 ・対象者参加 186名 ・アドバイザー等参加 144名 穂別地区（公共施設3箇所）160名 ・対象者参加 75名 ・民生委員等参加 85名
(3) ボランティア交流体験学習の推進 地域社会には、子供、お年寄り、心身に障がいを持つ様々な人が生活している。福祉施設等の体験学習を通して、生きることの尊さや支え合うことの大切さを学ぶ場として、小中高の夏休み冬休み期間中に開催できる内容を検討する。	地域にかかわるボランティアの育成を目的に学年や学校を超えた仲間との出会い、共に活動する連帯感や達成感を感じられる近隣施設での夏祭りのお手伝いなどを体験学習として平成26年度から取り入れる内容とした。
(4) ボランティア養成研修及び活動研修会の実施 ボランティアの養成研修により、各種ボランティア事業への参加、実践者を育て、また学童等のボランティア活動を町民に報告し、活動の幅を広げる研修会を実施する。	養成研修 平成25年7月29日（月） ・穂別町民センター ・参加者 42名 ・「暮らしの支え手となるボランティア活動」篠原辰二氏 活動研修会 平成25年11月 7日（木） ・四季の館研修室 ・参加者 33名 ・報告会（鶴川中、鶴川高校） ・「災害とボランティアII」篠原 辰二 氏 平成25年度ボランティアばんざい in 胆振 平成25年10月5日（土） ・四季の館たんぽぽホール ・参加者 71名
(5) ボランティア研修・交流会事業への参加 各種ボランティア研修会等に参加し、ボランティア活動者などの情報交換による活動推進、向上に努める。	256名加入
(6) ボランティア実践者の保険加入促進 ボランティア活動中の事故に備え、実践者の保険加入を促進する。	
(7) 学童・生徒ボランティア活動普及指定校に、活動費を助成する。 イ. 町社協指定校 穂別中学校 (平成24～25年度) 1校 鶴川高校 (平成24～25年度) 1校	50,000円助成 50,000円助成

計 画	実 績
(8) リサイクル活動事業（収集ボランティア）の推進 リングプル、古切手、書き損じハガキ、使用済 みテレホンカード回収等のリサイクル活動を奨 励する。	プルタブ、古切手等のリサイクル活動を推進 した。 主な預託物品 ・ プルタブ 104件 347,954kg ・ 古切手 66件 51,759枚 ・ 書き損じハガキ 14件 202枚 ・ 使用済みカード 14件 735枚
VI. 生活福祉資金・たすけあい金庫貸付事業	
(1)町内に在住する生活困窮者などに対し、その世帯の 援護、自立更正、療養、住宅等の福祉資金の貸付事 業を行う。(道社協が実施主体、市町村社協が窓口)	前年度からの継続貸付 6件
(2)失業や減収で生活が困窮し、日常生活の維持が困難 となっている低所得世帯の生活支援、住居確保、生 活立て直しなどの資金として、総合支援資金の貸付 事業を行う。(道社協が実施主体、市町村社協が窓口)	なし
(3)高等学校、大学等へ入学又は、就学する低所得世帯 に対して教育支援資金の貸付事業を行う。 (道社協が実施主体、市町村社協が窓口)	前年度からの継続貸付 3件 本年度の新規貸付 0件 次年度への継続貸付 3件
(4)住宅用資産を有するものの、現金収入が少なく生計 の維持が困難である高齢者に対して、不動産担保型 生活資金の貸付事業を行う。 (道社協が実施主体、市町村社協が窓口)	実績なし
(5)生活困窮者に対して、応急生活資金、応急医療費な ど的生活つなぎ資金として、たすけあい金庫貸付事 業を行う。	前年度からの継続貸付 12件 本年度の新規貸付 7件 償還が完了した貸付 13件 次年度への継続貸付 6件
VII. 心配ごと相談事業	随時相談を受け、解決に努めた。
心配ごと相談所を設置し、または民生児童委員の協 力により、住民の日常生活上のいろいろな相談に気 安く応じ、親身になって適切な助言を行い、あるいは は解決に努める。	